



# 医療保険 入院保障保険(プライム60)

〈集団名〉富士フィルムホールディングス株式会社  
〈引受保険会社〉アクサ生命保険株式会社

手術給付特約・手術補完給付特約・先進医療給付特約(12)・死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)・無事故割引特別付入院保障保険(終身型 09)(60日型)

ご加入対象	退職後継続	別冊ページ
本人および家族	○	P.57-63

富士フィルムビジネスエキスパート株式会社では、富士フィルムグループのみなさまの福利厚生制度の一環として、みなさまのご意向を推定しご提案させていただいております。

【おすすめする理由】  
富士フィルムビジネスエキスパート株式会社は、富士フィルムグループの団体割引が適用されること、取扱実績が多く、迅速なサービス提供ができることを理由とする会社方針により、アクサ生命保険株式会社の「入院保障保険(プライム60)」をおすすめしております。

取扱募集代理店 富士フィルムビジネスエキスパート株式会社

以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

病気(ガンを含む)やケガ	入院保障保険(終身型 09)(60日型) <主契約> 手術給付特約/手術補完給付特約/先進医療給付特約(12) 生活習慣病入院給付特約(09)(120日型・II型)/退院後療養給付特約
ガン	ガン化学療法・緩和療養給付特約

## 入院・手術を一生保障する医療保険。特約を付加することでさらに保障が充実します。

**特長 1** 保険料が割安で一生上がりません。さらに主契約の保険料が最大 50% 割引になります。

主契約の払いもどし金がないため、その分保険料は割安です。また、無事故判定期間(5年間)内に「無事故」に該当すると、主契約の保険料が10% 割引されます。最大で50% 割引になります。

詳しくはP.25~26へ

**特長 2** 公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の手術\*1をカバーし、高額になりがちな「先進医療」の技術料を全額保障\*2します。

- \*1 一部、支払対象外となる手術があります。また、手術給付特約では公的医療保険制度対象外の一部の手術も保障します。
- \*2 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度。お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

★すでに、アクサ生命の医療保険にご契約の方は、P.31・P.32 で現在ご契約されている保障内容をご確認ください。

## 保障内容 重要 保険期間・保険料払込期間：終身

		このようなときにお支払いします	お支払額	入院給付金日額 5,000円コース	入院給付金日額 10,000円コース	
基本プラン	入院 主契約	ガン以外の病気により入院したとき	日帰り入院*3から保障 疾病入院給付金 入院給付金日額×入院日数	1入院60日限度 通算1,095日限度	1日につき <b>5,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>
		ケガにより入院したとき	日帰り入院*3から保障 災害入院給付金 入院給付金日額×入院日数	1入院60日限度 通算1,095日限度		
		ガンにより入院したとき	日帰り入院*3から保障 ガン入院給付金 入院給付金日額×入院日数	お支払日数無制限		
手術	手術給付特約 手術補完給付特約*4	[手術給付特約] 手術を受けたとき (対象となる手術(88種類)*5)	何度でも保障 手術給付金 手術給付金日額*6×40・20・10	手術の種類に応じて、1回につき	手術の種類に応じて、1回につき	
		[手術補完給付特約] 手術または放射線治療(新生物根治放射線照射)を受けたとき *手術給付特約の手術給付金が支払われる場合を除きます。	何度でも保障 手術補完給付金 手術補完給付金日額*6×5	放射線治療は 60日に1回限度	1回につき <b>2.5万円</b>	1回につき <b>5万円</b>
先進医療	先進医療給付特約(12)	先進医療*7による療養を受けたとき	先進医療給付金 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額*8		
		先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金		1回の療養につき <b>15万円</b>	
保険料を割引	無事故割引特別	無事故判定期間(5年間)内に無事故に該当したとき		1回につき 主契約保険料の <b>10%</b> を割引 最大 <b>5回/50%</b> 割引		

**プラス** 特約を付加することで、保障をさらに充実させることができます。(任意付加)

特約I	生活習慣病 生活習慣病入院給付特約(09) (120日型・II型)	生活習慣病により入院したとき 【対象となる生活習慣病】 悪性新生物 糖尿病 心疾患 高血圧性疾患 脳血管疾患	日帰り入院*3から保障 生活習慣病入院給付金 生活習慣病入院給付金日額*6×入院日数	1入院120日限度 通算1,095日限度	1日につき <b>5,000円</b>	1日につき <b>10,000円</b>	一生保障 一生保障
特約II	退院後療養 退院後療養給付特約	退院したとき (主契約の入院給付金の支払われる入院をし、その退院時に生存しているとき)	退院後療養給付金 退院後療養給付金日額*6×5	通算10回限度	1回につき <b>25,000円</b>	1回につき <b>50,000円</b>	
特約III	ガンの治療 ガン化学療法・緩和療養給付特約	ガンにより化学療法(抗がん剤治療)を受けたとき	入院しなくても保障 特約化学療法給付金 特約基本給付金額	月1回 通算60ヵ月限度	1回につき <b>5万円</b>		10年満了 90歳まで自動更新 一生保障
		ガンによる疼痛などの緩和のために緩和ケアを受けたとき	入院しなくても保障 特約緩和療養給付金 特約基本給付金額	月1回 通算60ヵ月限度	1回につき <b>5万円</b>		

\*3 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。

\*4 手術補完給付特約は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。

\*5 対象となる手術(88種類)について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

\*6 手術給付金日額・手術補完給付金日額・生活習慣病入院給付金日額・退院後療養給付金日額は、主契約の入院給付金日額と同額です。

\*7 お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は逐見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。

\*8 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、この特約からのお支払いはありません。

\*9 先進医療給付特約(12)、無事故割引特別およびガン化学療法・緩和療養給付特約については、入院給付金日額5,000円コース、10,000円コースにかかわらず、一律記載の金額・割合となります。  
\*10 給付金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



# 先進医療 まるごとサポート

## 高額になりがちな「先進医療」の技術料を保障します。

先進医療給付特約 (12)

- 特長 1** 先進医療の技術料を、一生にわたって**全額保障**\*1します。  
\*1 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度。お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。
- 特長 2** 病院が遠方であった場合の、**交通費・宿泊費**などにもお使いいただける**先進医療一時金**をお受取りいただけます。

### 先進医療の技術料は全額自己負担です。

先進医療とは、最先端の科学技術を医療に適用した治療法のうち、厚生労働大臣が承認したものをいいます。高い治療効果が期待できる一方で、その技術料は公的医療保険が適用されず全額自己負担となるので、患者にとっては重い負担となることがあります。

### お支払例

先進医療 **陽子線治療**  
技術料 (平均額)\*2:2,640,000円の場合



先進医療給付金 2,640,000円  
先進医療一時金 150,000円  
**合計 2,790,000円**  
をお支払いします。

\*2 「技術料 (平均額)」は下記出典にもとづきアクサ生命が算出 (万円未満は切り捨て) しています。(療養の種類や医療機関によっても異なります)  
出典: 令和3年12月8日中央社会保険医療協議会総会資料「令和3年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績報告について」(令和2年7月1日～令和3年6月30日の実績報告)  
\*2016年4月より重粒子線治療・陽子線治療は一部、健康保険の適用となっています。  
\*上記の例は、2023年10月時点で厚生労働大臣により定められている先進医療です。先進医療は適宜見直されますので、最新の内容は厚生労働省のホームページでご確認ください。

### さらに

安心して先進医療を受けていただくために  
**2つのサービスでお客さまをサポートします。**

特に高額となる重粒子線治療・陽子線治療について

### お支払いの事前査定サービス

先進医療給付金などのお支払いが可能かどうかの査定を先進医療受療前に行い、結果をお客さまにご回答します。

\*お支払い可否の最終判断は、先進医療受療後の請求書類にもとづき行いますので、事前査定の回答はお支払い可否を保障するものではありません。



これで治療費の心配をせずに治療に専念できる!

すべての先進医療について

### 医療機関への直接支払いサービス

アクサ生命から医療機関へ先進医療給付金を直接お支払いします。

\*医療機関への直接支払いは、お客さまから医療機関に事前にご説明いただき、医療機関の事前了解が得られていることがお取扱いの条件となります。



治療中に高額な費用を心配するのは大変だから、助かるわ。

\*本サービスのご利用にあたっては、必要書類のご提出などアクサ生命所定の要件があります。  
\*本サービスは、アクサ生命が提供します。サービス内容などについてご不明な点などありましたら、アクサ生命までお問い合わせください。  
\*サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。  
\*先進医療給付金などのお支払いにあたっては、先進医療受療時に有効なご契約であることが条件となります。

# 手術保障 約1,000種類の手術を保障

## これまでお支払対象とならなかった手術もお支払対象となります。

手術給付特約、手術補完給付特約

- 特長 1** 手術補完給付特約により、これまでお支払対象とならなかった**手術も保障**します。
- 特長 2** 公的医療保険制度の対象となっている**約1,000種類の手術\***を保障します。  
\*一部保障対象外の手術があります。また、手術給付特約では公的医療保険制度対象外の一部の手術も保障します。



### お支払例

入院給付金日額 5,000円コースの場合

手術 **1**

### 鼓膜切開術

「急性中耳炎」と診断され、「鼓膜切開術」を受けられた場合

手術給付特約

手術補完給付特約

手術補完給付特約から**手術補完給付金 25,000円** (5,000円×5)をお支払いします。  
\*手術給付特約の支払対象とならない手術でも、公的医療保険制度対象の所定の手術だった場合、手術補完給付特約からお支払いします。

手術 **2**

### 虫垂切除術

「急性虫垂炎」と診断され、「虫垂切除術」を受けられた場合

手術給付特約

手術補完給付特約

手術給付特約から**手術給付金 50,000円** (5,000円×10)をお支払いします。  
\*手術給付特約の支払対象となる手術の場合、手術補完給付金はお支払いしません。

# ガンの治療 変化するガン治療にも対応

## 変化するガン治療のカタチにも対応します。

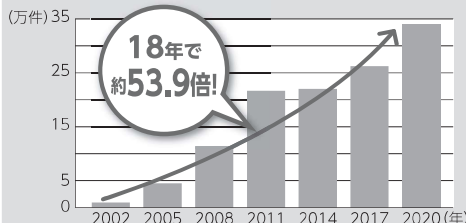
ガン化学療法・緩和療養給付特約

特長

ガンによる「**化学療法 (抗がん剤治療)**」の保障はもちろん、ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「**緩和ケア (緩和療養)**」もしっかり保障します。

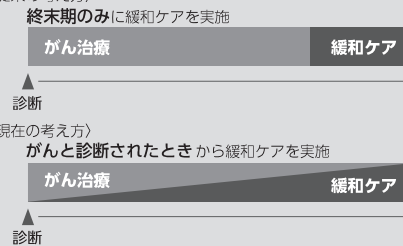
【化学療法 (抗がん剤治療)】による治療は、厚生労働省が外来化学療法を推進していることもあり、患者の生活の質を維持する治療方法として、通院 (外来) による治療が増えています。また近年では、患者の身体的・精神的痛みを取り除きながらガンを治療していく考え方が重視され、早い段階から医療用麻薬などを使用した「緩和ケア (緩和療養)」を取り入れる傾向が強くなっています。

■ 通院 (外来) による化学療法の実施件数推移 (診療報酬における外来化学療法加算の算定回数)



\*診療報酬における外来化学療法加算の算定回数。  
\*上記のデータは各年の6月に審査された1ヵ月分の件数です。  
出典: 厚生労働省「社会医療診療行為別統計 (2002年～2020年)」

■ がん治療と緩和ケアの実施イメージ (従来の考え方)



出典: 厚生労働省「がん対策推進基本計画 (平成30年3月)」にもとづきアクサ生命が作成。

ケガ保険  
病気保険  
賠償保険  
携行保険  
ゴルフ向保険  
長期収入  
芽トプラン  
社員グループ  
医療保険  
積立年金

# ご契約のお取扱い **重要**

## 1 ご契約日・保障が始まる日(責任開始期)

- ご契約日 : 2024年5月1日
- 保障が始まる日(責任開始期) : 第1回保険料を給与から控除した日(「保険料の払込」参照)
- このご契約には、集団扱特約条項で定める「第1回保険料を集団から払い込む場合の特則」が適用されますので、第1回保険料を給与から控除した日よりご契約上の保障が開始されます。  
※保険料は原則として毎月給与よりお払込みいただきます。

## 2 お申込み資格および取扱範囲について

- お申込み資格  
ご契約者: 富士フィルム株式会社および関連会社に在職する役員(執行役員・フェロー・顧問・参与を含む)・社員・嘱託員・備員・シニアスタッフ  
被保険者: ご契約者本人・配偶者および同居または生計を一にするご家族(子ども・父母)で、ご契約日における満年齢が0歳から70歳までの方  
なお、保険契約者が本人であれば、配偶者・子ども・父母だけのご契約もできます。  
※お子さまが医療機関などで受けた治療等について自治体ごとに医療費助成制度を実施しています。詳しくはお住まいの自治体にご確認ください。
- 取扱範囲  
「入院給付金日額 5,000円コース」「入院給付金日額 10,000円コース」よりお選びください。  
※契約年齢 14歳以下の方は「入院給付金日額 10,000円コース」のご契約はできません。  
※「手術補完給付特約」は、契約年齢9歳以下の方には付加されません。  
※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。  
※アクサ生命引受けの他のご契約との通算引受限度により、ご契約いただける入院給付金日額が制限される場合があります。

## 3 告知について

- ご契約に際しては、各被保険者について下記告知事項をご確認のうえ、申込書兼告知書の被保険者告知欄にある「いいえ」または「はい」のいずれか該当する方を必ず○で囲んでいただきます。

ア. 申込日現在、病気やけがで入院中、または入院が手術をすめられていますか  
イ. 申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか  
ウ. 申込日現在、妊娠していますか  
<ガン化学療法・緩和療養給付特約のお申込みをされる方のみ>  
エ. 今までに、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか  
または、過去2年以内に上皮内新生物(上皮内ガン)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか  
※「はい」に該当する場合は、ガン化学療法・緩和療養給付特約のお申込みはお引受けできません。

- ※「継続して10日以上入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。
- ※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「保険金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができない場合がございますので、ご了承ください。
- ※給付金などのお支払いは、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として発生した場合に限り、ご契約いただける方であっても、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされた場合は、給付金などのお支払いの対象となりません。ただし、責任開始期前に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病などを直接の原因として入院・手術などをされたときでも責任開始期からその日を合せて2年を経過した後に開始した入院・手術などについては、責任開始期以後の原因によるものとみなして、給付金などをお支払いします。

## 4 保険期間および保険料払込期間

- 主契約・手術給付特約・手術補完給付特約・先進医療給付特約(12)・生活習慣病入院給付特約(O9)(120日型・II型)・退院後療養給付特約の保険期間および保険料払込期間は終身です。
- ガン化学療法・緩和療養給付特約の保険期間および保険料払込期間は10年です。  
※この特約の保険期間満了の日の2ヵ月前までに更新しない旨のお申出がない場合は、この特約は自動的に更新されます。(更新後の保険料は、更新日の年齢および保険料率により新たに計算します。)  
※更新後のこの特約の保険期間満了の日の翌日における年齢が90歳を超えるときは、90歳となるまで保険期間を短縮してこの特約を更新します。  
※90歳時は、保険期間・保険料払込期間を終身としてこの特約は自動的に更新されます。給付金などのお支払限度は更新前後を通算します。

## 5 保険料の払込

- 保険料は集団扱月払とし、毎月の給与より控除します。(第1回保険料は2024年4月の給与より控除します。)

## 6 退職後のお取扱い

- 退職後も、所定の手続きにより個人扱(口座振替)で一生涯保障を継続することができます。その際、保険料は集団扱による割引がなくなるため若干高くなります。

## 7 給付金などの受取人

- 被保険者となります。

## 8 払いもどし金について

- このご契約を解約した場合、払いもどし金はありません。

## 9 税務のお取扱い(2023年10月現在)

- 給付金などは非課税です。(所得税基本通達9-21)
- 保険料は生命保険料控除の対象となります。(所得税法76、地方税法34・314の2)

## 10 代理請求特約について

- ご契約者が被保険者の同意を得て、この特約を付加した場合、所定の給付金などの受取人が給付金などを請求できない所定の事情があるときに、給付金などの受取人に代わり、以下のいずれかに該当している方が、給付金などを請求することができます。

- ①死亡保険金の受取人
- ②被保険者の戸籍上の配偶者(①に該当する方がいない場合、または、①に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)
- ③被保険者の3親等以内の親族(①②に該当する方がいない場合、または、①②に該当する方が代理請求をすることができない特別な事情がある場合)

※被保険者と同居、または、生計を一にしている方に限ります。

### アクサ生命のデジタル約款のご案内

「ご契約のしおり・約款」は、アクサ生命のホームページから以下のご利用方法でいつでもご覧いただけます。  
①アクサ生命のホームページ(www.axa.co.jp/)へアクセスし、「デジタル約款」を選択。  
②「お勤め先または団体を通じてご検討中のお客さま」を選択。ご検討中の商品名を検索またはすでにご契約中のお客さまは証券番号を入力して、「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。  
※「デジタル約款」はご契約日が2014年1月1日以降のご契約が対象です。  
※「ご契約のしおり・約款」の冊子をご希望のお客さまは、ご連絡ください。

- ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

### アクサメディカルアシスタンスサービスのご案内

**無料** でご利用いただけます。 ※郵送検査キットによる血液検査サービスについては優待価格でご提供となります。

対象 医療保険 入院保障保険(プライム60)

病気の予防や早期発見から、病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、お客さまを支えつづけます。  
●[アクサメディカルアシスタンスサービス]の内容など、詳しくはアクサ生命ホームページ(www.axa.co.jp/customer/service/ameasa/)でご確認ください。

被保険者さまがご利用いただけます。	被保険者さまとご家族がご利用いただけます。
●セカンドオピニオンサービス ●糖尿病サポートサービス	●オンライン健康相談(Doctors Me) ※ご契約者さまもご利用いただけます。 ●24時間電話健康相談サービス ※ご家族は被保険者さまと同居の場合にご利用いただけます。 ●介護・リハビリサポートサービス ※「あたまの健康チェック®」は被保険者さまと同居のご家族がご利用いただけます。
ご契約者さま、被保険者さまとご家族がご利用いただけます。【優待価格】	●郵送検査キットによる血液検査サービス

※上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。  
※各サービスをご利用の際には諸条件があります。  
※サービスの内容は予告なく中止、変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。  
※あたまの健康チェック®のライセンスは株式会社ミレニアに帰属します。

ケガ保険  
病気保険  
賠償責任保険  
介護保険  
長期収入  
社員グループ  
医療保険  
積立年金

# 募集中止商品

2014年度より「入院保障保険(プライム60)」をご案内することとなったため、下記の商品は募集中止としております。

## 定額医療保険 (2007年度まで募集)

**正式名称** 初期入院給付特約・成人病入院倍額支払特約・高度先進医療給付特約・特定疾患給付特約付医療給付金付個人定期保険

■保障内容 **重要** 主契約の入院給付金日額 5,000円 (1口) の場合

保障内容	名称	給付事由・限度	1口
入院	初期入院給付金 (初期入院給付特約)	病気または不慮の事故で2日以上継続入院したとき。 (通算 10 回限度)	1回につき <b>20,000円</b>
	疾病・災害入院給付金 (主契約)	病気により8日以上継続入院したとき。不慮の事故により180日以内に5日以上入院したとき。(1回の入院120日限度/疾病入院・災害入院それぞれ通算700日限度)	1日につき <b>5,000円</b>
	成人病入院給付金 (成人病入院倍額支払特約)	所定の成人病により8日以上継続入院したとき。 対象となる成人病：悪性新生物(がん)・糖尿病・高血圧性疾患・心疾患・脳血管疾患(1入院120日限度/長期入院給付金と合算して通算700日限度)	1日につき <b>5,000円</b>
	長期入院給付金 (成人病入院倍額支払特約)	所定の成人病により270日以上継続入院したとき。 (成人病入院給付金と合算して通算700日限度)	1回につき <b>50万円</b>
手術	手術給付金(主契約)	病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき。対象となる手術88種類	1回につき <b>25・15・7.5万円</b>
死亡	死亡・高度障害保険金(主契約)	病気などにより死亡または所定の高度障害状態のとき。	<b>50万円</b>
高度障害	災害・災害高度障害保険金(主契約)	不慮の事故により180日以内に死亡または所定の高度障害状態のとき。	<b>100万円</b>
療養	高度先進医療給付金*1 (高度先進医療給付特約)	所定の先進医療*2による療養を受けたとき。 主契約入院給付金日額×技術料に対応する所定の給付倍率(305~5倍)通算700日限度)	技術料に応じて1回につき <b>152.5~2.5万円</b>
難病	特定疾患給付金 (特定疾患給付特約)	所定の特定疾患により8日以上継続入院したとき (1疾患につき1回限度)	1疾患につき <b>15万円</b>

(任意付加)「特約Ⅱ」は任意に付加できますので、各被保険者毎に選択してください。

特約Ⅱ	名称	給付事由・限度	1口
通院	通院給付金 (通院給付特約)	主契約の入院給付金の支払われる入院をされて退院後120日以内に通院のとき。 (1入院にかかわる通院について30日限度/通算700日限度)	通院1日につき <b>3,000円</b>
長期入院	長期継続入院給付金 (長期継続入院給付特約)	主契約の入院給付金の支払対象となる入院が、1回につき121日以上になったとき (1回の入院について240日限度/通算700日限度)	121日目から1日につき <b>5,000円</b>
3大疾病	ガン診断給付金 急性心筋梗塞診断給付金 脳卒中診断給付金 (3大疾病診断給付特約)	所定のガン、急性心筋梗塞または脳卒中と診断され、 それぞれ所定の状態になったとき (各診断給付金は1回限度)	各給付金1回につき <b>50万円</b>

## Self Guard (2010年度まで募集)

**正式名称** 生活習慣病長期継続入院給付特約(120日型)・手術給付特約・高度先進医療給付特約(O3)・特定疾患給付特約(O3)・死亡保険金不担保特約・無事故割引特約付入院保障保険(終身型)(60日型)

■保障内容 **重要** 主契約の入院給付金日額 5,000円 の場合

基本プラン	名称	給付事由・限度	1口
主契約	病気・ケガで入院されたとき		
	疾病・災害入院給付金 日帰り入院(1日目)から保障	1回の入院につき60日限度/通算1,095日限度	1日につき <b>5,000円</b>
特別	無事故判定期間内に無事故とみなされたとき	主契約の保険料の <b>10%割引</b> (最大5回・50%割引)	
	無事故割引特則		
セット特約	所定の7つの生活習慣病で61日以上継続して入院されたとき	生活習慣病長期継続入院給付特約(120日型)	
	生活習慣病長期継続入院給付金 61日以上継続した入院から保障	1回の入院につき120日限度/通算1,095日限度	61日目以降1日につき <b>5,000円</b>
手術給付金	病気・ケガにより所定の手術を受けたとき	手術給付特約	
	手術の種類に応じて	手術給付金日額×40・20・10	1回につき <b>20・10・5万円</b>
80歳まで保障	所定の高度先進医療による療養を受けられたとき	高度先進医療給付特約(O3)	
	高度先進医療給付金*1 所定の先進医療*2による療養を受けられたとき 特約基本給付金額(主契約入院給付金日額と同額)×技術料に対応する所定の給付倍率(305~5倍) 通算700回限度	技術料に応じて1回につき <b>152.5~2.5万円</b>	
特定疾患給付金	所定の特定疾患を発病されたとき	特定疾患給付特約(O3)	
	特定疾患給付金 所定の特定疾患を発病したと医師により診断されたとき	1疾患1回限度	1疾患につき <b>15万円</b>

✦下記の特約をプラスすると保障がさらに充実します。

任意選択	名称	給付事由・限度	1口
特約	所定の退院後、通院されたとき	通院給付特約(O3)	
	通院給付金 主契約の入院給付金の支払われる入院が2日以上継続し、退院後120日以内にその治療を目的とした通院をしたとき	1回の入院に関わる通院につき30日限度/通算700日限度	1日につき <b>3,000円</b>
ガン診断給付金	所定の3大疾病と診断確定されたとき	3大疾病診断給付特約(O3)	
	ガン診断給付金・急性心筋梗塞診断給付金・脳卒中診断給付金 所定のガン、急性心筋梗塞または、脳卒中と診断され所定の状態となられたとき	各診断給付金それぞれ1回限度	各診断給付金につき <b>50万円</b>

\*1 高度先進医療給付金額は、「先進医療」にかかる技術料に応じた所定の給付倍率(305倍~5倍)を主契約の入院給付金日額(特約基本給付金額)に乘じた金額となります。「先進医療」にかかる技術料と同額をお支払いするものではありません。また、お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。  
\*2 約款に定める高度先進医療を意味します。

## 入院保障保険(終身型 09)(60日型)(2013年度まで募集)

**正式名称** 手術給付特約・先進医療給付特約(O9)・特定疾患給付特約(O3)・死亡保険金不担保特約(入院保障保険(終身型 09)用)・無事故割引特約付入院保障保険(終身型 09)(60日型)

■保障内容 **重要** 主契約の入院給付金日額 5,000円 の場合

基本プラン	名称	給付事由・限度	1口
主契約	病気(所定のガン以外)・ケガにより1日以上入院されたとき		1日につき <b>5,000円</b>
	所定のガンにより1日以上入院されたとき		1日につき <b>5,000円</b>
特別	無事故判定期間内に無事故とみなされたとき	主契約の保険料の <b>10%割引</b>	
	無事故割引特則		(最大5回・50%割引)
セット特約	病気・ケガにより所定の手術を受けられたとき 手術給付特約	手術の種類に応じて、1回につき	<b>20・10・5万円</b>
	所定の先進医療による療養を受けられたとき 先進医療給付特約(O9)	技術料に応じて1回につき	<b>152.5~2.5万円</b>
80歳まで保障	所定の特定疾患を発病したと医師により診断されたとき 特定疾患給付特約(O3)	1疾患につき	<b>15万円</b>
	特定疾患給付金	1疾患1回限度	<b>80歳まで保障</b>

✦下記の特約Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをプラスすると保障がさらに充実します。

任意選択	名称	給付事由・限度	1口
特約Ⅰ	所定の生活習慣病により1日以上入院されたとき 生活習慣病入院給付特約(O9)(120日型・Ⅱ型)	1回の入院につき120日限度/通算1,095日限度	1日につき <b>5,000円</b>
	生活習慣病入院給付金	1回の入院につき60日限度/通算1,095日限度	
特約Ⅱ	主契約の入院給付金の支払われる入院をし、退院後療養給付特約	通算10回限度	1回につき <b>25,000円</b>
	退院後療養給付金		
特約Ⅲ	所定のガン、急性心筋梗塞または、脳卒中と診断され所定の状態になられたとき 3大疾病診断給付特約(O3)	各診断給付金それぞれ1回限度	各診断給付金につき <b>50万円</b>
	ガン診断給付金 急性心筋梗塞診断給付金 脳卒中診断給付金		<b>80歳まで保障</b>

\*3 先進医療給付金額は、「先進医療」にかかる技術料に応じた所定の給付倍率(305倍~5倍)を特約基本給付金額に乘じた金額となります。「先進医療」にかかる技術料と同額をお支払いするものではありません。また、お支払いの対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。先進医療の種類およびその取扱保険医療機関は適宜見直されるため、療養を受けた時点で先進医療でなくなっている場合、この特約からのお支払いはありません。

●既にご契約されている方の継続加入が可能です。(引続き保険料給与控除による継続加入のお取扱いとなります。)

※追加契約、増額はできません。※解約、減額などをご希望の方は、別途お手続きが必要となります。  
※保障内容(概要)につきましては、上記をご参照ください。

※このご案内は商品の概要を説明しています。  
ご契約いただいている商品内容の詳細につきましては、お手持ちの「保険証券」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このパンフレットに記載の内容は2023年10月現在のものです。

[引受保険会社]

### アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3  
TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

[取扱募集代理店・お問合せ先]

**富士フイルムビジネスエキスパート株式会社 保険サービスセンター**  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿5丁目1番1号 住友不動産新宿ファーストタワー  
TEL 03-6300-6745

[お問合せ先]

### アクサ生命保険株式会社 制度推進部

[照会先] 法人ビジネス業務部  
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7450

From No.02587(11.0) AXA-A1-2310-3248/9W2 2023.11.13